

町 長 行 政 報 告

■ 文化的施設の建設予定地について

文化的施設の整備については、昨年度に続き検討委員会で協議を進めるとともに、専門家を招いての講演会やフォーラムなどを開催し、基本計画の策定に向けて議論を深めているところであり、年内には基本計画を策定し、本年度中には公募による設計事業者の選定を行う予定です。

また、施設については、窪川市街地におけるにぎわいづくりの中核として位置付け、候補地の選定についても「文化的施設を活用したまちづくり」を踏まえて、周辺商店街への人の流れを創出するグランドデザインが必要と考えています。

このため、本年 3 月には「四万十町市街地再生基本構想」を策定して市街地ごとの整備方針を示すとともに、窪川市街地内の区域別方針であるゾーニングの中で、四国八十八ヶ所霊場三十七番札所「岩本寺」や旧都築邸の周辺を「歴史・文化ゾーン」として位置付け、「旧役場庁舎跡地」を文化的施設の有力な候補地として、四万十町市街地再生基本構想に関する意見公募を行ったところです。

その結果、同構想に掲げるゾーニング等に関し、町民の皆様からの意見等はありませんでしたが、今後、文化的施設の基本計画を策定するうえで、建設予定地を明確にする必要がありますので、町としての考えと選定理由について、議会並びに町民の皆様にお示しをしたいと思います。

今回、建設予定地を決定するにあたり、これまでに複数の候補地について比較検討を行ってきましたので、その経過について、ご報告します。

まず、候補地の一つである「四万十緑林公園」については、四万十会館や窪川中学校・高校に近いという利点はあるものの、応急救助機関の活動拠点に指定されているため、災害時には敷地の大部分が拠点として必要とされることや、中心市街地からの距離もあり、車などを利用しない方には不便であるなど課題が多いことから、建設予定地には適さないものと判断しました。

次に、「窪川駅及び役場西庁舎前民有地」は、駅周辺であるため徒歩での利用については利便性が高いものの、駐車場も含めた用地の確保が大きな課題であり、建設には土地の取得費又は借地料といった多額の財政負担が発生するほか、周辺には民家も多く、施設が 3 階建て以上となる場合は日照条件等で周辺住民の皆様迷惑をかける恐れもあることから、建設予定地には適さないものと判断しました。

最後に、四万十町市街地再生基本構想の歴史・文化ゾーンに「文化的施設の

有力な候補地」として位置付けた「旧役場庁舎跡地」は、周辺に利用余地のある老朽建築物や空き地が多く、文化的施設を核とした周辺環境の発展性が高いといった利点があるほか、約 3,300 m²全てが町有地であり、施設に必要な駐車場用地も含めて十分な敷地が確保できることから、建設時における財政負担を最小限に抑えつつ、確実な事業実施が見込めるものと判断しました。

以上のことから、総合的に判断した結果、「旧役場庁舎跡地」を文化的施設の建設予定地として決定させていただくものです。

今後は、「旧役場庁舎跡地」に文化的施設を整備することを前提として施設整備計画や基本設計の作業を行い、計画の具体化に取り組めます。

■ 会計年度任用職員制度等について

この制度は、平成 29 年 5 月に公布された「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」により、新たな非常勤の職として創設されたもので、本町の臨時職員、嘱託員等が、来年度から「会計年度任用職員」に移行します。

これに必要な条例の制定・改正案は今議会に上程していますが、会計年度任用職員については、1 会計年度を超えない範囲内で任用される非常勤の職という位置付けとなっており、勤務形態については正規職員と同一の勤務時間のフルタイムと、それ以外のパートタイムの二つとなります。

また、経験年数を考慮した給料・報酬額の設定、期末手当の支給等、新たな勤務条件について現在調整中であること、今年中に広く募集を行う予定であることを合わせてご報告します。

会計年度任用職員については、これまでの臨時職員、嘱託員等と同様に本町の行政運営には不可欠となる職員であるため、できる限り勤務しやすい環境整備に努めます。

■ 高幡西部特別養護老人ホーム組合の解散に係る経過及び予定等について

昭和 48 年 11 月 7 日に旧窪川町、大正町、十和村、大野見村の 4 町村で設置した高幡西部特別養護老人ホーム組合については、利用者の状況等を踏まえ、現在の構成団体である本町と中土佐町で、解散に向けた事務手続き等を協議会により連絡・調整を行いながら進めることを、先の 6 月定例議会でご報告しましたが、その後の経過等についてご報告します。

まず、本町と中土佐町の 6 月定例議会において、「高幡西部特別養護老人ホーム組合規約の変更に関する協議について」の議決をいただき、6 月 20 日に「規約の変更に関する協議書」を取り交わしました。

6 月 27 日には、同組合から高知県知事に対し、規約の変更についての許可申請が行われ、7 月 2 日の許可を受け、解散等の規定を追加した変更後の規約が施行されています。

その後、8月1日の第2回高幡西部特別養護老人ホーム組合解散事務等連絡調整協議会では、地方自治法、同組合規約に基づく事務手続きの調整等を行い、これにより調整された解散、解散に伴う財産処分、事務の承継については、事務手続き上、議決を要する事項ですので、本町、中土佐町とも9月定例議会に議案を上程しています。

これらの議案について、議決をいただければ、2町間で正式に協議を行い、協議書を取り交わし、高知県知事に届出を行うこととなります。

また、解散については、本年度末を予定しており、その時点をもって同組合は存在しなくなりますので、直営とするための予算、職員を含めた体制の確保が必要となりますが、スムーズに移行できるよう整備していきます。

なお、解散後についても、施設の利用者、利用希望者にとって最善となる施設運営に努めてまいります。

■ 四万十町高校生海外研修について

高校応援大作戦の一環として、8月5日から8月19日までの15日間、カナダのカルガリーで、本年度の現地研修を実施しました。

生徒13名と引率2名の15名は、全研修プログラムを終え、たくさんの思い出をつくり無事帰国しましたことをご報告します。

この研修は、高校生という多感で将来を考える大事な時期に、海外生活を通して広い視野と判断力、行動力を育み、国際理解を深め、社会で活躍することができる生徒の育成を目的として取り組んでいるものです。

本年度においても希望者全員の参加を決定し、5月からの町営塾「じゅうく。」での事前研修を経て、現地でのホームステイ生活を経験しました。

異文化と生きた英語に同時に触れられる環境のもと、自らチャレンジする精神と一歩を踏み出すきっかけにつながったものと思います。

この貴重な体験が、今後の高校生活にも大いに生かされ、将来それぞれが地域で活躍できることを期待しています。

10月2日には帰国後の報告会も予定していますので、今回の貴重な体験を通して少し成長した生徒の様子を是非ご覧ください。

■ ふるさと納税について

平成31年度税制改正に伴い、ふるさと納税の返礼品については、寄附金額の3割以下、地域内の地場産品であること、寄附の募集に係る経費を5割以下とすることなどの基準が設けられ、ふるさと納税の対象自治体となるためには総務大臣の指定を受けることが必須となりました。

本町においては、本年4月にその手続きに必要な申出書を提出し、5月14日付けで指定を受けています。

こうした状況の中、以前から地域内の地場産品のみを返礼品とし、また、返礼率については昨年7月から全て3割以下として、ふるさと納税の趣旨を踏まえて積極的に取り組んできたこともあり、本年4月から8月にかけての寄附金額及び寄附件数は、昨年同時期を上回る結果となり、今年度8月末現在での寄附金額は、2億3,500万円余り、寄附件数は1万6,500件となっています。

今後も、本町の情報や魅力の発信、地産外商を推進するため、ふるさと納税制度を有効活用するとともに、寄附者の方々には、本町のふるさと納税の使途や寄附金を活用した事業の成果等の周知も行いながら取り組みを進めます。

■ 地産外商の取り組みについて

本町では、昨年度からにぎわい創出課内に地産外商室を設置して地産外商の強化を図っています。

最近の取り組みでは、本年4月に国際展示場で開催された商談会「ファベックス東京」を契機として、本町特産の豚肉「四万十ポーク」が、在日フランス大使館で開かれたパリ祭のパーティーで来場者に振る舞われ、四万十ポークブランドの価値の向上に寄与したところです。

また、6月には「高知県産品商談会」、地方銀行主催の「食の魅力発見商談会」等の商談会に計4回参加し、宣伝の補助や取引先の紹介など事業者の支援を行ったほか、飲食店や卸売業者など取引先候補に対する町内事業者への訪問誘致アテンドも本年度に4回実施しました。

これらの結果、事業者からの聞き取りではありますが、町内14事業者に対し、スーパーやホテルなどから32件の契約成立又は前向きな話がきているとのこと。

これらの取り組みのほか、町外からの加工品の委託製造案件の仲介、道の駅「あぐり窪川」の豚まん加工場の新設に合わせた支援、秋葉原の日本百貨店で町産品の販売、れんけいこうちを活用した販路開拓なども行っています。

今後は、全国スーパーマーケット協会との連携による事業者の事業戦略の作成支援、催事販売や四万十町フェアの開催、産業振興計画の事業化を推進し、町産品の更なる販路拡大に向けた積極的な支援に取り組みます。

■ 「志国土佐 時代（とき）の夜明けのものがたり」の取り組みについて

JR四国の観光列車「志国土佐 時代（とき）の夜明けのものがたり」が、土讃線の高知～窪川間で来年春から、土・日・祝日、チャーター便を含め年間約200便が運行されることが公表されました。

この列車は、同社が「ものがたり列車」として既に運行している愛媛県の「伊予灘ものがたり」、香川・徳島県の「四国まんなか千年ものがたり」に続くもので、これらは大変人気があり、今回公表された列車はJR窪川駅が終着・始発

駅となるため、本町に多くの観光客が訪れることが期待されます。

なお、この列車の上り線で提供される料理の一部については、本町の民間事業者が行う予定です。

今後は、この列車の利用客に四万十町を旅行の目的地の一つとして選択し、町内を周遊して四万十町を満喫していただくため、観光協会をはじめとする民間事業者や地域住民と連携した列車のお出迎えのほか、町内の観光地、イベント等と関連付けた新たな企画の提案等により、本町の観光振興につながる取り組みを進めます。

■ 小久保川上池災害復旧工事について

小久保川上池は、西原地区に位置する堤高 6 m、堤長 84m、貯水量 10,000 m³の農業用ため池ですが、平成 29 年 6 月の梅雨前線がもたらした豪雨により、ため池の底樋(そこひ)を中心に約 10m の区間が破堤する被害が発生しています。

当初の計画では、平成 30 年度に災害復旧工事を行う予定でしたが、2 度にわたる入札不調のため今年度に施工することとなり、これに必要な手続きを経て、本年 7 月に国の変更承認を受けたところです。

これに伴う町の予算については、今議会に上程していますので、議決をいただければ、速やかに入札その他の手続きを経て、工事に着手します。

関係町民の皆様には、工事が完成するまでの間、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■ 小中学校適正配置計画について

本町では、教育委員会からの「適正配置計画の策定を必要とする旨の提言書」の提出を受け、これまで、保護者や地域の皆様への説明を行うとともに、四万十町学校適正配置審議会、四万十町学校適正配置等推進本部会を開催し、本年 7 月に「第 2 期四万十町立小中学校適正配置計画」を策定しました。

この計画は、「小学校は 1 学級 10 人以上、中学校は 1 学級 20 人以上」とする町の定めた適正規模に基づき、現在の 12 小学校を 4～6 校に、5 中学校を 3 校に統合するもので、統合時期については、保護者や地域との合意形成により前倒しとなる可能性もありますが、小学校は令和 6 年度、中学校は令和 3 年度としています。

小学校では、窪川地域の川口・仁井田・影野・七里・米奥小学校の 5 校を窪川小学校に、興津小学校を東又小学校に、また、大正地域の北ノ川小学校を田野々小学校に、十和地域の昭和小学校を十川小学校に統合する計画です。

ただし、窪川地域の仁井田と影野、七里と米奥のそれぞれ近隣する 2 組の小学校については、合計児童数が令和 6 年度以降も継続して適正規模を満たすと見込まれる場合は、2 校のみでの統合となります。

中学校では、窪川地域の興津中学校を窪川中学校に、大正地域の北ノ川中学校を大正中学校に統合する計画です。

今後は、9月下旬から小学校区ごとに保護者向けの説明会を行い、その後、各地域の皆様への説明会も予定しています。